

令和 6 年 第 1 3 回
川西市教育委員会（定例会）議事日程表

会議日時 令和 6 年 8 月 1 5 日（木） 午後 2 時から

場 所 川西市役所 4 階庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案 第 2 2 号	令和 5 年度教育行政事務評価報告書について	
5	議案 第 2 3 号	川西の教育【改定版】について	

令和 6 年 第 1 3 回

川西市教育委員会（定例会）議案書

川 西 市 教 育 委 員 会

- 議案 第 2 2 号 令和 5 年度教育行政事務評価報告書について
- 議案 第 2 3 号 川西の教育【改定版】について

議案第 22 号

令和5年度教育行政事務評価報告書について

令和5年度教育行政事務評価報告書について、川西市教育委員会事務処理規則（昭和42年川西市教育委員会規則第13号）第10条第1号の規定により議決を求める。

令和6年8月15日提出

川西市教育委員会

教育長 石 田 剛

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、教育行政事務評価報告書を作成の上、議会に提出するとともに公表するため、本案を提出する。

議案第 23 号

川西の教育【改訂版】について

川西の教育【改訂版】について、川西市教育委員会事務処理規則（昭和42年川西市教育委員会規則第13号）第10条第1号の規定により議決を求める。

令和6年8月15日提出

川西市教育委員会

教育長 石 田 剛

提案理由

令和6年度版 川西の教育【改訂版】を作成の上、議会に提出するため、本案を提出する。

**令和5年度
教育行政事務評価報告書**

川西市教育委員会

目 次

1	教育行政事務評価について	1
(1)	事務評価の概要	
(2)	事務評価の方法	
(3)	公表の方法	
2	教育委員会の活動状況について	2
(1)	構成	
(2)	活動状況の概要	
3	事務評価の結果	3
(1)	学校教育支援事業	
(2)	校内学びの場づくり事業	
(3)	幼児教育・保育推進事業	
(4)	地域・学校連携共同推進事業	
(5)	教育 ICT 推進事業	
(6)	留守家庭児童育成クラブ事業	
(7)	幼児教育・保育施設運営支援事業	
4	教育長・教育委員との意見交換について	11

1 教育行政事務評価について

(1) 事務評価の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」第 26 条の規定により、平成 20 年度より、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見を活用することとされています。

本規定の趣旨は、教育委員会の責任の明確化の一つとして、その権限に属する事務の点検・評価を行い、議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

(2) 事務評価の方法

点検・評価を行うに当たっては、令和 5 年度の教育委員会の活動及び令和 5 年度の主要な取り組み（令和 5 年度「予算の概要」に記載されている重要施策の中から抽出した 9 施策）について、令和 5 年度決算成果報告書をもとにヒアリングを行い、下記の外部評価委員 2 名より評価・意見をいただきました。

氏名	主な経歴
押田 貴久	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
安達 友基子	ルート法律事務所弁護士、吹田市教育委員（教育長職務代理者）

(3) 公表の方法

教育委員会で結果を取りまとめ、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページや市政情報コーナー等により市民に公表するものとします。

2 教育委員会の活動状況について

(1) 構成

(令和 6 年 9 月現在)

職名	氏名	就任年月日
教育長	石田 剛	平成 30 年 4 月 1 日
委員 (教育長職務代理者)	坂本 かおり	平成 30 年 8 月 27 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
委員	治部 陽介	平成 30 年 12 月 25 日
委員	佐々木 歌織	令和元年 10 月 1 日
委員	倉見 昇一	令和 3 年 10 月 1 日

(2) 活動状況の概要

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、毎月 2 回の協議会を開催し、教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議しています。また、必要に応じて、臨時会を開催しています。令和 5 年度は、定例会（臨時会含む）を 21 回、協議会を 24 回開催し、審議等を行いました。

3 事務評価の結果

対象となる事業から、令和5年度教育委員会の主要な取組として実施した施策のうち、9施策を抽出し、評価をしていただきました。

事業ごとに施策を分類し、評価委員からいただいた意見を以下にまとめています。

※担当課は令和5年度のものであります。

(1) 学校教育支援事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、学校に対し支援を行う
-------	---------------------------------

① 中学生が少人数で授業を受けられる環境整備

令和5年度の 主な取組	市立中学校の数学もしくは外国語の授業で基礎学力定着に係る少人数指導加配教員を配置
----------------	--

評価委員による 評価	基礎学力の定着を目標として施策を進めているが、その成果を測るための目標値の設定や、前提となる現状の基礎学力の把握については課題が残る。 生徒の満足度を調査していることは評価出来るが、目標としている基礎学力の定着の成果を測るためには、満足度の調査だけでは不十分である。 例えば、「簡単な計算が出来る、漢字が書ける生徒が増えた」といった基礎的な内容にフォーカスしてもよいので、直接的に成果が現れるものを目標値として設定し、教育委員会としてより明確に成果を把握する必要がある。 また、配置できる教員が不足する中で、加配という施策の持続可能性や有効性自体についても、今後改めて検討していかななくてはならない。 基礎学力の向上については、人材の確保よりもICTを活用した取り組みの方が効果的な可能性がある。一部の学校でICTを活用した
---------------	---

	取り組みを行い、加配を行っている学校との比較を行う等、担当課には引き続き検討を行っていただきたい。
--	---

② 帰国・外国人幼児児童生徒に対する語学支援

令和5年度の 主な取組	日本語支援を必要とする外国人児童生徒及び保護者に対する語学支援、ポケットーク（多言語翻訳機）の導入
----------------	---

評価委員による 評価	語学支援の対象を市が独自で就学前施設まで拡大したことにより、就学の前段階から保護者へのかかわりを含めた支援を行えるようになったことは、とても意義のあることである。 一方で、本施策の効果についての具体的な評価が不足している。学校からの要望に対してどれほどの予算と時間をかけるべきなのかを把握するため、また子どもたち一人一人の能力や背景による支援の必要度の違いに対応した支援を行うため、アンケート等によって効果を測定し、教育委員会として評価をしていただきたい。 さらには、スマートフォンでも通訳をすることが可能となっている中で、人による通訳の必要性についても検証の必要がある。人による通訳と、ポケットーク等の機械を用いた通訳を効果的に使い分けていただきたい。また、スクールソーシャルワーカー等の人材を活用した対応も検討すべきである。 就学前後での一貫したサポートを目指し、より効果的な施策となるように進めていただきたい。
---------------	--

(2) 校内学びの場づくり事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	各学校における生徒指導や校内サポートルームの充実を支援し、児童生徒の健全な育成を図る
-------	--

○ 市内全小・中学校での校内フリースクール開設

令和5年度の 主な取組	市立全小中学校への校内サポートルーム設置と支援員の配置
----------------	-----------------------------

評価委員による 評価	校内外に子どもたちの居場所をつくることはとても良い取り組みであり、今後も拡充を進めていただきたい。ただし、惰性で事業を続けるのではなく、校内フリースクールが子どもの抱える課題をどれほどカバーできているのか、また、重点的に取り組むべき学校はどこなのか等を分析し、子どもたちの状況を把握していただきたい。 一番の目的は目の前にいる子どもたちが安心して社会に出られるようにすることであるが、その支援が、校内での支援なのか校外での支援なのか、あるいはフリースクールや少人数授業での対応なのか等、支援のあり方について今一度考える必要がある。 市の予算で取り組んでいる部分についても、子どもたちの環境の向上や教員の負担軽減のため、国が制度化して予算化するよう、エビデンスを基に働きかけるのがよいだろう。 意義のある取り組みであるので、1つの失敗でつまづかないように、研修や情報収集には留意していただきたい。この施策を続けていくことが子どもたちにとって本当に幸せなことなのかを後に評価できるよう、今後も継続的に取り組んでいただきたい。
---------------	--

(3) 幼児教育・保育推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	教育・保育に携わる職員の指導力の向上
-------	--------------------

○ 支援が必要な子どもをサポートするシステムの導入

令和5年度の 主な取組	特別支援教育充実のための教育ソフト利用
----------------	---------------------

評価委員による 評価	特別支援教育において、支援計画の補助から教材の作成までを、適切なアセスメントに基づき一体的に支援するソフトを活用したことは評価出来る点である。 ただし、ソフトを導入して子どもたちがどう変化したか、施策の目的にどう近づいたかを示すデータが不足している。 昨年度まで作成していた指導計画が、ソフトを導入したことでどのように変化し、教職員の業務実態にどのような効果が出たのかを検証する必要がある。 また、ソフトに依存してしまうと教員の指導力の低下に繋がる恐れもあるが、若年層とベテラン層の知識・技能面において質の担保が期待でき、より質の高い教育を提供できることはメリットの1つである。 昨年度は導入移行期であり、支援計画の作成についてはソフトを活用出来ていないため、今年度についてはソフトの活用促進及び活用状況の把握をしっかりと行い、その成果を検証していただきたい。
-----------------------	---

(4) 地域・学校連携協働推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	学校・家庭・地域の連携・協働を進める
-------	--------------------

○ 地域学校協働活動の推進

令和5年度の 主な取組	学校運営協議会の設置、地域学校協働本部の設置
------------------------	------------------------

評価委員による 評価	全ての学校園で学校運営協議会の設置が完了したので、今後は学校運営協議会が目指すべき姿を教育委員会が示す必要がある。 学校園や地域の状況によって事情も異なり、明確な1つのゴール
-----------------------	---

	を設定するのは難しいため、各学校園で活動を進めていく中で、上手くいった事例をモデルにしていくのがよいだろう。 地域に開かれた学校になっていくことは大事であるが、それによって生まれる摩擦への対応や、教職員の働き方、また支援員への報酬や活動に対する支援についても議論を重ねていかなければならない。 連携協働についての全国的な研修やフォーラム等に参加し、そこで得た情報を共有するのも手段の1つである。 地域と一緒に365日子どもを見られるようにするのが理想である。今後はそのための熟議を重ねていただきたい。 教育委員会の取り組みとしては次のステップに進む段階である。目標設定を明確にし、地域との協働を継続していただきたい。
--	---

(5) 教育 ICT 推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	教育情報ネットワーク及び ICT 機器等との整備と活用の推進を図る
-------	-----------------------------------

○ 教育用ネットワーク機器の更新

令和5年度の 主な取組	教職員 PC の1台化、校務支援システムの拡充更新、校務の無線化、電子黒板の導入、GIGA スクール運営支援センターの開設
----------------	---

評価委員による 評価	業務で使用していた2台の端末を1台の端末に集約したことに加え、校務支援システムの更新や校内ネットワークの無線化によって端末の持ち運びが可能になるなど、ナショナルスタンダード以上の取り組みをしており、近隣市と比較しても校内ネットワークの整備が早いことは評価出来る点である。 今後の課題として、この取り組みが教職員の業務改善にどれだけ繋がったか、また教職員の業務改善が子どもの学力向上にどれだけ
---------------	---

	寄与しているか、子どもたちの学力や教員の教え方がどう変化したか等、校内への ICT の導入により起こった変化を、定量的な側面から示す必要がある。 事業コストも大きいからこそ、具体的なデータを用いながら、市民に対して納得感のある形で効果を示すように取り組んでいただきたい。 システムの導入により利便性は大きく向上していると考えられるので、情報管理に注意しながら、積極的に活用して好事例を積み重ねていっていただきたい。
--	--

(6) 留守家庭児童育成クラブ事業【担当課：入園所相談課】

事業の目的	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る
-------	--

① 留守家庭児童育成クラブ開所日の拡充

令和5年度の 主な取組	年末年始の開所日の拡充及び入学・卒業式の日々の育成クラブ開所
----------------	---------------------------------------

評価委員による 評価	保護者の就労支援・負担軽減に繋がる取り組みであり、市民の助けになっている施策である。 開所日が増えたことで、市民サービスの充実に繋がっている一方で、勤務する職員にとっては負担が増えている。働き方改革の観点から、勤務する職員へのケアが出来ているかが今後重要な観点となる。 例えば、利用率が低い日は、複数のクラブが公民館等を利用し合同で開所する等、全ての育成クラブが一律で対応する以外の方法により、職員の負担を軽減することも考えられる。 過剰な市民サービスとならないように、効率的かつ効果的な施策
---------------	--

	の検討の材料としてデータを用いていただきたい。 最終的な目標の設定が難しいが、年末年始の育成クラブ利用者が増えることを目指すものではないと思料する。 必要十分な対応を達成するため、保護者や子どもたちにアンケートを取る等、利用者の声を積極的に拾い上げながら、継続的なサービスの提供を行っていただきたい。
--	---

② 留守家庭児童育成クラブの待機児童対策

令和5年度の 主な取組	夏季休業期間中のみの育成クラブの開設
----------------	--------------------

評価委員による 評価	夏休みだけ留守家庭児童育成クラブを利用したいというニーズに対し、夏季に利用していない学校の特別教室を利用することは良い取り組みである。 学校の教室数や人材確保の問題から、公立の育成クラブで定員を増やすのが難しい中で、待機児童ゼロを達成するための1つの対応として夏季クラブの開設は有効だろう。 学校での対応が難しいのであれば、こども園等の公共施設での対応も考える必要がある。現状の施設での対応は難しいだろうが、今後施設を新設する場合は、育成クラブの受入れについても検討していただきたい。 教育委員会が学校の施設管理をしている自治体もあり、教育委員会が主導し、学校スペースをより有効活用していくことも必要である。 データを取るのは難しいが、育成クラブに入所出来ていない子どもたちの状況を把握することが、今後の施策の拡充のために大切である。 居場所づくりという形で、児童館等、学童以外の場所を活用することで対応していくのも1つの方法である。
---------------	---

(7) 幼児教育・保育施設運営支援事業【担当課：入園所相談課】

事業の目的	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、民間保育所、こども園の適正な運営を図る
-------	---

○ 民間保育施設等への置き去り防止対策の支援

令和5年度の 主な取組	市内全ての民間園バスへの安全装置設置の補助
----------------	-----------------------

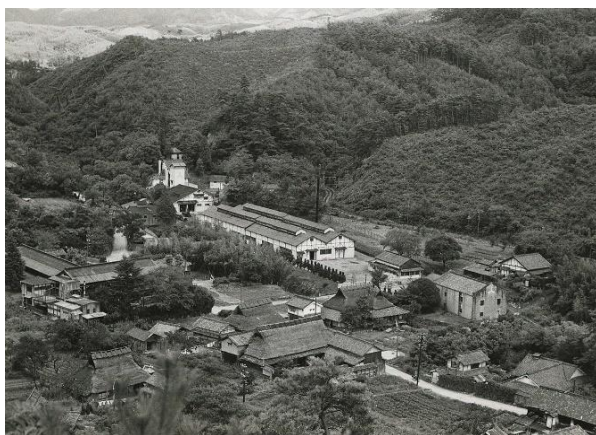
評価委員による 評価	川西市内の民間園のバス全11台（7園）に安全装置を設置するよう支援し、設置に至ったことは評価出来る。 一方で、民間園のバスへの安全装置の設置については、国から義務づけられたものであり、全て国からの補助金により行っているため、市単体の取り組みとしてはやや不十分であると言える。 本施策における市の役割として、全てのバスに安全装置が設置されているか、あるいは安全装置が適切に運用されているかといったような、指導監査に力を入れていく必要がある。 次年度以降、市としての運営支援の結果が数値で見えるように、指導監査の回数や内容等に力を入れていっていただきたい。
---------------	--

4 教育長・教育委員との意見交換について

教育行政事務評価と合わせて、教育長・教育委員と評価委員との意見交換を行いました。

	職名	氏名
参加者	教育長	石田 剛
	教育委員（教育長職務代理者）	坂本 かおり
	教育委員	治部 陽介
	評価委員	押田 貴久
	評価委員	安達 友基子

意見交換会要旨	・教育委員会における定例会や協議会においては、各教育委員が積極的に現場視察活動を行い、その活動状況を報告するとともに、それぞれの委員が活動における所感を自由に発言するなど、定例会や協議会が実効性を持つような工夫を行っている。 ・教育委員会事務局が作成した新年度の計画案などに関して、教育委員から優先順位や有効性などの意見を聴取することや、教育委員が提案する機会を持つなど、教育委員会制度の趣旨からも意義深い取組みである。 ・一方、現在では、教員や職員の働き方改革が求められていることから、教育委員会においても、さまざまな観点から、改善方法を検討していく必要がある。例えば、トラブル対応については、過去の専門家への相談事例とそのアドバイスを共有化する仕組みがあれば、各学校でのトラブル予防や発生時においても効率的な対応が期待できる。 ・今後は、昨年度に策定した川西市教育大綱で掲げた様々な取組みについて、川西市教育委員会として自己評価と改善を重ねて、より有効性を高めていく必要がある。
---------	--



昭和 10年代の平野工場と三ツ矢の塔（アサヒ飲料㈱提供）



鶯の森駅前の淡水遊泳場「鶯の森遊泳場」（能勢電鉄㈱提供）



1960年頃川西能勢口駅南側シロ

「写真で振り返る 川西市制70年」

令和 6 年度

川西の教育【改訂版】

～アクションプラン～

川西市教育委員会

目次

はじめに

川西の教育～アクションプラン～とは？	-----	P1
川西の教育～アクションプラン～の位置づけ	-----	P1

今年度の取組

令和6年度重要施策 一覧	-----	P3
--------------	-------	----

これまでの取組

これまでの主な取組	-----	P5
-----------	-------	----

昨年度の取組

昨年度の主な取組と外部有識者からの評価	-----	P7
---------------------	-------	----

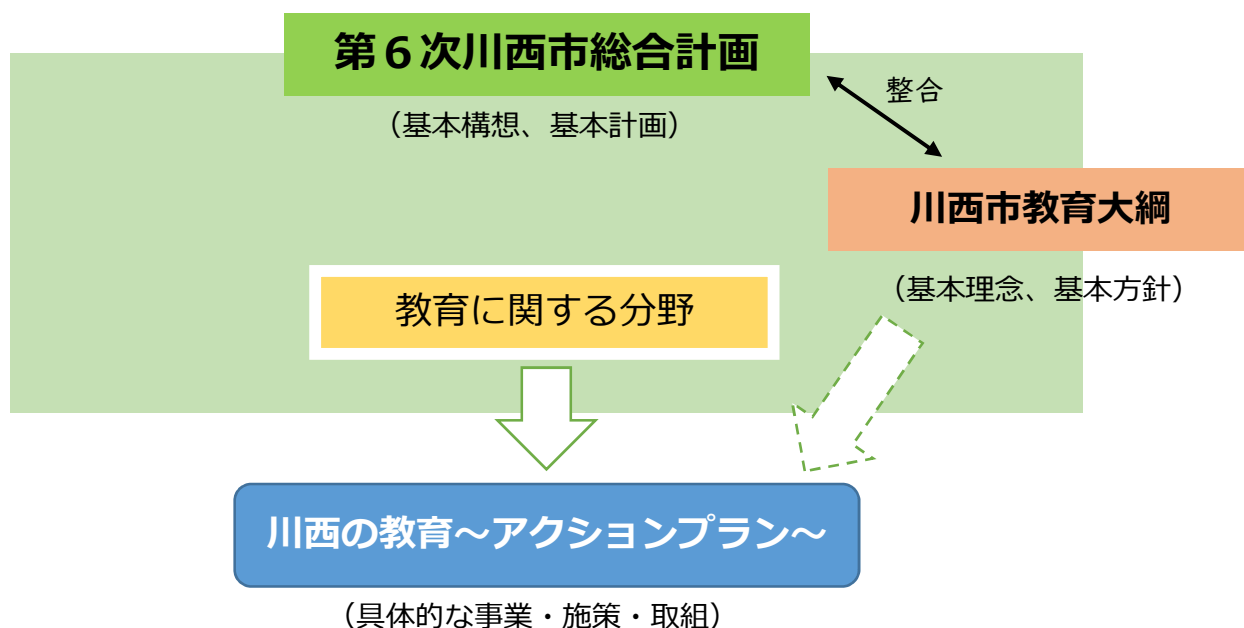


川西の教育～アクションプラン～とは？

令和6年度に、川西市のめざすまちづくりの基本方針「第6次川西市総合計画」を策定しました。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、川西市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として「川西市教育大綱」も同時に策定しました。教育大綱の策定に向けては子どもの意見を大切にしたいという思いから、市長、教育長、教育委員が全中学校・特別支援学校へ訪問し、生徒と対話を重ねました。

川西市教育委員会では、第6次総合計画や教育大綱に基づいて取り組む事業のうち、重点的に取り組む事業やこれまで取り組んできた内容を『川西の教育～アクションプラン～』としてまとめました。取組内容を共有するだけでなく、進捗状況や成果・課題をまとめ、子どもたちの充実した学びや育ちにつながる取組を進めていきます。

川西の教育～アクションプラン～の位置づけ



「第6次川西市総合計画」は、基本構想として5つの柱「1.人が豊かに育つ川西の実現」「2.にぎわいが生まれる川西の実現」「3.安全安心を備えた川西の実現」「4.快適な環境で暮らせる川西の実現」「5.変革の歩みを止めない川西の実現」で構成しています。

教育委員会の事業は、基本構想の5つの柱のうち主に「1.人が豊かに育つ川西の実現」の「小施策2.子育て環境整備」「小施策3.教育保育」「小施策4.若者支援」に体系づけています。

(次頁図参照)



基本構想		基本計画	
5つの柱(分野別目標)	No.	施策	No. 小施策
01 人が豊かに育つ川西の実現	1	子ども・子育て	1 妊娠・出産・乳幼児支援
			2 子育て環境整備
			3 教育保育
			4 若者支援
	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5 人権・ジェンダー平等・多文化共生
	3	生涯学習	6 社会教育
			7 芸術文化・スポーツ

(「第6次川西市総合計画」より)

子どもたちが幸せにしていることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。そこで、まず子どもに笑顔(幸せ)になってもらいたいという思いから、本市の施策は子ども・教育から始めます。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざします。

「川西市教育大綱」の基本方針

«基本方針» ※重要施策に関連するものを抜粋

(1) 子育て・就学前教育保育 「すべての子どもたちに最良のスタートを」

- ア 遊びを中心とした学びの支援
- イ 子どもが主体となる質の高い教育保育環境の提供
- ウ インクルーシブ教育保育の提供
- エ 地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

(2) 学校教育 「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」

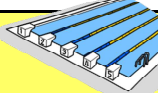
- ア 主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実
- イ 互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現
- ウ とともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進
- エ 学校運営をみんなで考える体制の構築
- オ 子どもの学びや育ちを支える教職員の育成
- カ 新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現
- キ 学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備
- ク 就学前教育保育施設と学校との連携の強化
- ケ 人権教育、多文化共生教育の推進

令和6年度重要施策 一覧

総合計画の目標の実現に向けて、教育委員会が取り組む重要な施策は以下のとおりです。

その中で、**教育大綱（○）△** と表示している項目は、教育大綱の基本方針に基づき、重点的に実施する取組みです。

取組名	市立学校のあり方検討		
担当	教育政策課	教育大綱（２）キ	
【概要】		事業費	48万円
児童生徒の減少が進む中でも、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するために、今後の学級規模、学校規模の検討を進めます。			

取組名	民間プールを活用した 水泳授業の試行実施			
担当	教育政策課		教育大綱（２）ア	
【概要】		事業費	398万円	
子どもたちの学習環境の充実に向けて、清和台地区の２つの小学校と川西養護学校をモデル校として民間のプール施設を活用し、専門的な指導によるプール授業を実施します。				

取組名	長期休業のあり方検討		
担当	教育政策課		
【概要】	事業費		
教育の質の向上、教職員の働き方改革に向けて、夏季休業日を含む長期休業のあり方を検討します。			

取組名	中学校での自転車通学の試行実施		
担当	教育保育課		
【概要】	事業費	2,398万円	
清和台中学校区（けやき坂地区）及び東谷中学校区（北陵地区）で、自転車通学を試験的に実施します。あわせて、路面表示として矢羽根を整備します。			

取組名	校内サポートルームの充実		
担当	教育保育課	教育大綱（２）イ	
【概要】	事業費	1,276万円	
多様な子どもたちの学びの場を確保するため、 中学校における校内サポートルームの支援員の 配置時間を拡充します。			

取組名	中学生の放課後学習支援		
担当	教育保育課	教育大綱（2）ア	
【概要】	事業費	1,485万円	
子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施します。			

取組名	中学校部活動の社会移行		
担当	教育保育課	教育大綱（2）カ	
【概要】	事業費		
子どもたちの多様なニーズや専門性を確保しつつ、持続可能な活動となるよう様々な団体と連携するとともに、教職員の働き方改革にもつなげていきます。			

取組名	「こどもの権利」を学ぶカリキュラム		
担当	教育保育課	教育大綱（２）エ	
【概要】	事業費		
子どもたちが自分自身の権利について学ぶ機会を、全ての学校園所で設けるとともに、子どもの意見を尊重する仕組みづくりを進めます。			

取組名	「学びの深化」実践指定		
担当	教育保育課	教育大綱（２）ア	
【概要】	事業費		
従来型の教育保育にとらわれず、多様な教育保育活動を実践する学校園所等を指定し、子どもたちの主体的な学びの実現に向けた授業改善や教育課程の見直し等を支援します。			

取組名	サポートシステムを活用した切れ目のない教育保育の支援		
担当	インクルーシブ推進課	教育大綱（２）ク	
【概要】	事業費		
	個々の発達段階に応じた適切な支援について、サポートシステムの活用により、多角的多面的で客観的な方法からより最適なものを提供します。		

取組名	市立小中学校体育館への 空調設備の整備		
担当	施設マネジメント課		
【概要】	事業費	3,080万円	
教育施設の環境向上や避難所機能の強化を図るため、市立小中学校の体育館に空調設備を設置するために設計します。			

取組名	小学校へのエレベーター設置		
担当	施設マネジメント課		
【概要】	事業費	2億6,030万円	
バリアフリー環境を整備するため、久代小学校、加茂小学校にエレベーターを設置し、多田東小学校、牧の台小学校で設計を実施します。			

取組名	留守家庭児童育成クラブの 待機児童対策		
担当	入園所相談課	教育大綱（１）イ	
【概要】	事業費	3,787万円	
留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消する ため、民間留守家庭児童育成クラブの誘致を進 めます。			

取組名	留守家庭児童育成クラブの 副主任支援員の配置		
担当	教育保育職員課		
【概要】	事業費	132万円	
主任支援員を補佐する副主任支援員を配置し、 運営体制の強化を図ります。			

取組名	新たな民間小規模保育事業所の 運営開始		
担当	入園所相談課		
【概要】	事業費	1億3,117万円	
令和5年度に誘致した3カ所の小規模保育事業 所の運営が開始されます。			

取組名	民間保育施設における保育士等の採用に伴う一時金支給に対する補助金		
担当	入園所相談課		
【概要】	事業費	560万円	
民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るため、採用後3年間にわたり、保育士等への一時金支給に対し補助金を交付します。			



これまでの主な取組

川西市では、すべての子どもたちの充実した学びや育ちに向けて、様々な取組みを進めており、令和6年度事業のほか、これまでの主な取組内容を以下のとおりまとめています。

ICT教育の推進



取組名 全児童生徒に1人1台タブレットを配置 【令和2年度】

概要 全小中学校及び特別支援学校に学校通信ネットワークを整備し、すべての児童生徒にタブレットPCを配備しました。



拡充



取組名 全小中学校の普通教室に電子黒板を設置 【令和5年度】

概要 児童生徒に配備した1人1台のタブレットPCを効果的に活用する教育機器の一つとして、全小中学校普通教室に電子黒板を配備しました。

基礎学力の定着に向けて

取組名 全小中学校にALTを配置 【令和2年度】

概要 児童生徒の英語力向上を図るため、外国語の授業に配置している外国人の指導助手（ALT）を増員し、全小中学校に1名ずつ配置しました。



取組名 中学校における少人数授業実施のために教職員を追加配置 【令和5年度】

概要 中学校において、英語・数学の基礎学力の定着を目的に全学年で少人数授業を実現するための環境づくりとして、新たに教職員を配置しました。



安心・安全な給食を

取組名 中学校給食の実施 【令和4年度】

概要 中学校で、特定原材料等全28品目のアレルギーに対応した米飯中心の手作り給食が始まりました。

すべての子どもに多様な学び方を

取組名 全小中学校に校内サポートルームを設置 【令和5年度】 ※令和4年度に全中学校に設置

概要 全小中学校において、校内フリースクールを運営し、子どもたちに多様な居場所や学びの場を確保しました。また、児童生徒の生活・学習を支援する支援員を配置しました。

インクルーシブ教育保育の推進

取組名 保育施設での医療的ケア児の受入れ 【令和4年度】

概要 医療的ケアが必要なこどもの受け入れが可能となるよう、市立認定こども園に看護師を配置するとともに、民間保育施設に看護師等配置への補助を行いました。

取組名 私立幼稚園への配慮が必要な児童の受入れ支援 【令和4年度】

概要 私立幼稚園に対して、配慮が必要な幼児を受け入れる場合、市の独自の基準に基づき、加配教員の人件費相当を補助しました。



昨年度の主な取組と外部有識者からの評価

昨年度に実施した取組の中で、特に重要なものについて、主な取組と教育行政事務評価での評価について紹介します。

基礎学力の定着に向けて

取組名 中学生が少人数で授業を受けられる環境整備

**令和5年度
取組** 市立中学校の数学もしくは外国語の授業で基礎学力定着に係る少人数指導加配教員を配置

**評価委員に
よる評価**

「簡単な計算が出来る、漢字が書ける生徒が増えた」といった基礎的な内容にフォーカスしてもよいので、直接的に成果が現れるものを目標値として設定し、教育委員会としてより明確に成果を把握する必要がある。
基礎学力の向上については、人材の確保よりもICTを活用した取り組みの方が効果的な可能性がある。担当課には引き続き検討を行っていただきたい。

すべての子どもに多様な学び方を

取組名 市内全小・中学校での校内フリースクール開設

**令和5年度
取組** 市立全小中学校への校内サポートルーム設置と支援員の配置

**評価委員に
よる評価**

校内外に子どもたちの居場所をつくることはとても良い取り組みであり、今後も拡充を進めていただきたい。
市の予算で取り組んでいる部分についても、子どもたちの環境の向上や教員の負担軽減のため、国が制度化して予算化するよう、エビデンスを基に働きかけるのがよいだろう。
意義のある取り組みであるので、1つの失敗でつまづかないように、研修や情報収集には留意していただきたい。

地域との協働の推進

取組名 地域学校協働活動の推進

**令和5年度
取組** 学校運営協議会の設置、地域学校協働本部の設置

**評価委員に
よる評価**

全ての学校園で学校運営協議会の設置が完了したので、今後は学校運営協議会が目指すべき姿を教育委員会が示す必要がある。
地域に開かれた学校になっていくことは大事であるが、それによって生まれる摩擦への対応や、教職員の働き方、また支援員への報酬や活動に対する支援についても議論を重ねていかなければならない。
教育委員会の取り組みとしては次のステップに進む段階である。目標設定を明確にし、地域との協働を継続していただきたい。

ICT教育の推進

取組名 教育用ネットワーク機器の更新

**令和5年度
取組** 教職員PCの1台化、校務支援システムの拡充更新、校務の無線化、電子黒板の導入、GIGAスクール運営支援センターの開設

**評価委員に
よる評価**

ナショナルスタンダード以上の取り組みをしており、近隣市と比較しても校内ネットワークの整備が早いことは評価出来る点である。
この取り組みが教職員の業務改善にどれだけ繋がったか、また教職員の業務改善が子どもの学力向上にどれだけ寄与しているか、子どもたちの学力や教員の教え方がどう変化したか等、校内へのICTの導入により起こった変化を、定量的な側面から示すことが必要である。
情報管理に注意しながら、積極的に活用して好事例を積み重ねていただきたい。



インクルーシブ教育保育の推進

取組名 帰国・外国人幼児児童生徒に対する語学支援

**令和5年度
取組** 日本語支援を必要とする外国人児童生徒及び保護者に対する語学支援、ポケットーク（多言語翻訳機）の導入

**評価委員に
よる評価**

語学支援の対象を市が独自で就学前施設まで拡大したことにより、就学の前段階から保護者へのかかわりを含めた支援を行えるようになったことは、とても意義のあることである。
スマートフォンでも通訳をすることが可能となっている中で、人による通訳の必要性についても検証の必要がある。人による通訳と、ポケットーク等の機械を用いた通訳を効果的に使い分けていただきたい。
就学前後での一貫したサポートを目指し、より効果的な施策となるように進めていただきたい。

取組名 支援が必要な子どもをサポートするシステムの導入

**令和5年度
取組** 特別支援教育充実のための教育ソフト利用

**評価委員に
よる評価**

特別支援教育において、支援計画の補助から教材の作成までを、適切なアセスメントに基づき一体的に支援するソフトを活用したことは評価出来る点である。
ソフトに依存してしまうと教員の指導力の低下に繋がる恐れもあるが、若年層とベテラン層の知識・技能面において質の担保が期待でき、より質の高い教育を提供できることはメリットの1つである。
ソフトの活用促進及び活用状況の把握をしっかりと行い、その成果を検証していただきたい。

留守家庭児童育成クラブの充実に向けて

取組名 留守家庭児童育成クラブ開所日の拡充

**令和5年度
取組**

年末年始の開所日の拡充及び入学・卒業式の日々の育成クラブ開所

**評価委員に
よる評価**

保護者の就労支援・負担軽減に繋がる取り組みである。
開所日が増えたことで、市民サービスの充実に繋がっている一方で、勤務する職員にとっては負担が増えている。働き方改革の観点から、勤務する職員へのケアが出来ているかが今後重要な観点となる。
必要十分な対応を達成するため、保護者や子どもたちにアンケートを取る等、利用者の声を積極的に拾い上げながら、継続的なサービスの提供を行っていただきたい。

取組名 留守家庭児童育成クラブの待機児童対策

**令和5年度
取組**

夏季休業期間中のみの育成クラブの開設

**評価委員に
よる評価**

夏休みだけ留守家庭児童育成クラブを利用したいというニーズに対し、夏季に利用していない学校の特別教室を利用することは良い取り組みである。
学校の教室数や人材確保の問題から、公立の育成クラブで定員を増やすのが難しい中で、待機児童ゼロを達成するための1つの対応として夏季クラブの開設は有効だろう。
居場所づくりという形で、児童館等、学童以外の場所を活用することで対応していくのも1つの方法である。

民間保育施設への支援

取組名 民間保育施設等への置き去り防止対策の支援

**令和5年度
取組** 市内全園バスへの安全装置設置の補助

**評価委員に
よる評価**

川西市内の民間園のバス全11台（7園）に安全装置を設置するよう支援し、設置に至ったことは評価出来る。

本施策における市の役割として、全てのバスに安全装置が設置されているか、あるいは安全装置が適切に運用されているかといったような、指導監査に力を入れていく必要がある。

次年度以降、市としての運営支援の結果が数値で見えるように、指導監査の回数や内容等に力を入れていっていただきたい。

